

## ご担当者様へ

### ◆新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力ください◆

この度は一般財団法人順天厚生事業団をご利用いただき誠にありがとうございます。

保健指導対象者様の健康を守るために、下記の項目のうち 1 つでも当てはまる場合は健康相談をお断りしておりますので事前にお申し出ください。なお、発熱や体調不良が新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応の症状である可能性がある場合も、感染を否定できないため健康相談をお断りしています。新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応の影響を避けるため、ワクチン接種後、数日以内の健康相談は出来るだけ避けてください。

- いわゆる風邪症状が持続している方、それに関わる体調不良を感じている方
  - 発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が 37.5 度以上）がある方
  - 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状のある方
  - 過去 2 週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が 37.5 度以上）のあった方（発熱が新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応であることが明らかな場合は除く）
  - 明らかな誘因なく 4～5 日続く下痢等の消化器症状のある方
  - 2 週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家庭や 職場内等で接触歴がある方）
  - 2 週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある方
  - 新型コロナウイルスに濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方
  - 新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の定める退院基準・宿泊療養及び自宅療養等の解除基準を満たしていない方
- ・基礎疾患（持病）の症状に変化がある方はかかりつけ医療機関に相談してください。
- ・新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすい高齢者、糖尿病・肥満症、心不全・呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方には、緊急事態宣言の期間中などの受診延期も考慮していただきます。

上記項目に該当する対象者はいません。

令和 年 月 日

確認署名

保健指導実施場所へは必ずマスクを着用してお越しくください。原則不織布マスクの着用をお願いします。但し個人の体質等により不織布マスクの使用が困難な場合は、使用可能な材質のマスクの着用も可とします。